

吹田市産業振興条例の制定とその前後の施策展開

吹田民主商工会事務局長 西尾 栄一

I 吹田民商の提案活動と提案事項の実現

(1) 3つの提案文書 (吹田民商のホームページに掲載)

- ① 「吹田市の産業振興政策立案にあたっての提言」(2002年11月)
市職労と研究会 商店街や市場へのヒヤリング調査も実施
政策の中心に「中小零細業者の支援」と「域内循環」を置くことを求めた
他力本願から自力で切り開く姿勢の出発点
- ② 「吹田市新商工振興ビジョン素案(案)に対する意見」(2005年9月)
2003年から吹田市が「吹田市商工業振興対策協議会」で「新ビジョン」を検討
2004年に「吹田市新商工振興ビジョン策定に伴う基礎調査」を業種ごとに実施
2005年7月、行政が「新ビジョン素案(案)」発表しシンポジウムを開催
2002年の文書で提案したことが「素案(案)」に「条例の制定について研究・
検討を進める」「小業者に配慮した支援策の検討」という形で反映された
- ③ 「吹田市中企業振興基本条例(仮称)制定に向けた提言」(2007年11月15日)

(2) 実現した提案事項

- ① 2007年11月「産業労働室」が「産業労働にぎわい部」に昇格
 - ・ 2001年の行政との懇談会の席上、担当参事が「商工行政の位置づけ低い」発言
 - ・ それ以降、「商工施策を行政全体のなかで上位に位置づける」ことを要求
2003年ころから、予算・施策要望書や市長選挙の政策に
- ② 2008年2月 JR吹田駅周辺まちづくり協議会設置
 - ・ 2002年ヒヤリング調査を行った際、商店街や市場は周辺住民を意識して役割を
果たそうとしているが、周辺住民から商店街、市場への理解が進んでいないこ
とを実感した。そのため、市役所職員が「商店街」と「周辺住民」の橋渡しを
することを提起
 - ・ JR吹田駅周辺の商店街に限られているが、「にぎわい」をつくるための継続し
た努力が行われている。資金や事務局体制に悩みながら運営されている。
 - ・ 6つの地域ごとに商工担当を置くことを提起しているが実現していない
- ③ 2008年6月 就労支援組織開設
 - ・ 「吹田市新商工振興ビジョン策定に伴う基礎調査」(2004年)結果で地元採用の要

望が高いことを把握。市役所が就労支援を行うべきと要求。市長選の政策にも。

- ・ ジョブカフェ吹田。ジョブナビ吹田を開設
- ・ 短期間に数百社の企業訪問 市長も参加
- ④ 2009年4月 「吹田市産業振興条例」施行
 - ・ 民商代表（正確には吹田商工協同組合）が「吹田市商工業振興対策協議会」の正式メンバーであったこと。「条例検討部会」のメンバーになったことの重要性
 - ・ 私たちが強くこだわった部分はほぼ条例に記された
 - ・ 詳しくは自治体研究社出版の「中小企業振興条例で地域をつくる」参照
- ⑤ 2009年4月「起業・工業部門」の設置
2009年6月「起業・工業部門」がビジネスコデネート事業スタート
 - ・ 製造業の移転が旧ビジョン作成時（19996年）から問題になっていたにもかかわらず何の対策も打たれなかった。
 - ・ 実態把握、マッチング等も視野に入れて → 八尾市、大東市等を参照
 - ・ 江坂協議会の会合等にも積極的に参加されるようになった（情報収集）
- ⑥ 2009年7月 「協議会」の下に3つ専門部会のスタート（後述）
- ⑦ 2010年1月 全事業所実態調査の実施（後述）
- ⑧ 2010年8月 商店街及び商店ポータルサイト事業開設
 - ・ 吹田市のホームページで紹介
 - ・ 商業・サービス業を中心に3000社を紹介する方向

II 条例制定後の具体的な取り組み

（1）吹田民商の重点活動

- ① 条例の普及、実態調査、人づくり・組織作りを提起 2009年3月に提起
実態調査は2010年1月に実現
実態調査のアンケートに条例や施策を紹介した「お役立ち帳」を送付
人づくりはまだまだ・・・
- ② 実態調査結果の分析と政策づくり
条例と共に民商の長年の要求が実現 集計・分析結果を政策づくりに
予算を確保し、若手の研究者に協力を依頼 井内先生とも
5月以降、3回の検討会を開催
- ③ 官公需のあり方を改善するように要望
大きく落ち込んだ地元発注割合の計画的な随時引き上げを
→ 条例「地域経済の循環及び活性化」「中小企業者の受注機会の増大」
商工会議所も要望書提出
産業労働にぎわい部が財政部局と本質的な議論を行っている最中

(2)「協議会」の下に3つの専門部会を設置

商工会議所、中小企業家同友会、消費者団体、吹田民商から団体推薦
民商からは3つの専門部会に其々3名の代表が参加

① 全事業所実態調査作業部会

- ・昨年度は2回開催され、実態調査項目の内容を検討した
国の臨時交付金を活用 墨田区や東大阪市のような調査にはならなかった
大垣市（公表されているものが入手できなかった）の実態調査項目が基礎に
吹田版として見直し → 健康、社会参加、行政への要望等の項目を追加
- ・1月実施 回収は1556件と低い 約20%
- ・集計結果は後述
- ・今年度は、今まで2回開催。 集計結果を自由に分析している
施策の見直しにつなげていきたい
- ・民商の取り組みの方が先行している

② 企業誘致・創業支援作業部会

- ・昨年度は3回、今年度は1回開催 昨年は豊中市を視察
- ・企業誘致としては、工場を誘致するのは困難とする意見で一致。
都市の魅力を打ち出し、(結果として)自然に事業者があつまるような施策を
創業支援としては、創業しやすい環境をどのようにするか
事業者が気軽にあつまる「場」が必要 などの意見多数
- ・行政が「創業・起業支援施設のあり方について(素案)」発表 2010年6月末
方向としては相談・支援体制づくり、異業種交流会の開催、産官学連携、
情報発信事業などを委託事業として行う方向を提案してきた
実施は来年の7月か9月頃
- ・民商での検討はこれから

③ 商業の活性化に関する要領、要項制定作業部会

- ・昨年度は4回、今年度は3回開催されている。
- ・条例討議の際「商店会への加入」「(事業への) 応分の負担」を規定するならば、
事業報告や会計報告等が必要だと主張して「要項」作りを方向付けてきた。
- ・当初は、「加入」と「応分の負担」「事業内容及び経理内容」を明らかにすること等、
狭い範囲の内容であったが、討議が進むなかで、大型店は「商業者等の受注機会の確保及び地元雇用の創出」に配慮し、「地域貢献活動の努める」ことも求める内容となった。
→ 「地域における商業の活性化に関する要項」として本年1月1日に施行
- ・現在は、千葉県の「商業者の地域貢献に関するガイドライン」を参考にして、「地域貢献活動」のあり方が検討されている。

Ⅲ 運動の成果と課題

(1) 運動の成果

- ① 先進自治体から学ぶ
- ② 職員のやる気の変化をつくる 民商とも双方向の関係が成立
- ③ 吹田商工業振興対策協議会の活性化 条例審議を通して活発に

(2) 行政の課題

- ① 様々な実態調査結果を担当部局で分析する作業を行う。
- ② 吹田市産業振興条例をあらゆる施策に結実させる。そのためにも、全庁舎的な体制作りを行う。

官公需のあり方、職員人事、予算、人員増など

- ③ 系統的な人づくり政策をもつこと

(3) 吹田民商の運動上の課題

- ① まちづくり、商工施策に関心をもつ人づくり
- ② 他団体とのネットワークづくり

* 全事業所実態調査の結果から

(2010年1月実施、回答事業所数 1,556・約 20%)

- (1) ここ3年の売上動向は、3分の2が「減少」、「増加」は140事業所(9,2%)
減少幅は「3割以内」が725事業所で73,7%
- (2) 借入金「あり」が約半数、その半数が「条件変更」「返済苦しい」「滞納」の状況
資金繰りは313事業所(23,1%)が「窮屈」、「行き詰まり」が149事業所(11,0%)
- (3) 健康状態 43%が「不安」を抱え、50,3%が「疲労が翌日に持ち越す」
46%が「通院している」 18,5%が健康診断を受けていない
- (4) 回答者の4分の1(361名)が「地域等の社会的活動」へ参加
自治会・町内会の役員146名(40,4%)、同業組合の役員140名(38,8%)
その他110名(30,5%)、商店会の役員66名(18,3%)
- (5) 事業活動推進上必要となる支援としては「特になし」が643事業所(41,3%)、「人材育成」が283事業所(18,2%)、資金調達方法が187事業所(12,0%)、「経営革新」が133事業所(8,5%)
- (6) 経営方針としては515事業所が「新たな顧客層の開拓」(33,1%)、380事業所が「営業力の強化」(24,4%)、376事業所が「人材育成」(24,2%)、261事業所が「人材確保」(16,8%)として、即戦力に対する期待が強い。
- (7) 国、大阪府、吹田市への要望としては、「無担保、無保証人融資の増枠」が384事業所(24,7%)、「国保料の引き下げ」361事業所(23,2%)、「消費税の引き下げ、廃止」307事業所(19,7%)。